面付け 04.3.13 11:22 AM ページ 1

Total Home Security System

Home Cyborg

玄関型送信機

CYS-509

door type

取扱説明書 [保証書付]

お買い上げいただき、まことにありがとうございます。
ご使用の前にこの取扱い説明書をよくお読みのうえ、
正しくお使いください。お読みになった後は、
保証書と共に保管してください。

ご注意

●本製品は別売の総合受信機（CYS-514）の追加送信機です。本製品単体でのご使用はできません。総合受信機をご購入した上でご使用ください。さらに、大音量で警報したい場合は警報機（CYS-513）のご購入をおすすめします。

目　次

安全についてお願いとご注意

本製品を安全にご使用いただくには正しい操作と安全に関する注意事項をお守りいただくことが重要です。この取扱説明書の表示には、安全に正しく使用して、お客さまや他の人への危害と財産への損害を防ぐために、いろいろな絵表示をしています。本製品をご使用になる前にこれらの内容をよくお読みになり、内容を理解されてから使用してください。本書、別紙に書かれていない方法での使用は絶対に避けてください。規定外で使用になったことにより発生した人身、物損事故などについて弊社は一切の責任を負いかねます。

■絵表示の例

△記号は気をつける必要があることを表わしています。（警告、注意）

⃠記号はしてはいけないことを表わしています。（禁止）図の中や近くの表示は、禁止の内容（左図は分解禁止）、一般の禁止は⃠です。

●記号はしなければならないことを表わしています。（強制）（左図の場合は差し込みプラグをコンセントから抜く）一般の表示は❗です。

安全上の注意

⚠警告

◆本製品は一般日常生活において使用してください。人命にかかわる場所や高い信頼性、安全性が要求される場所では使用しないでください。

◆電池を本製品に挿入する場合は極性（プラス、マイナスの方向）に注意して指示通り正しく入れてください。

◆取付けの際は落下の危険がないように、確実に作業を行ってください。

⚠注意

◆本製品を分解、改造しないでください。故障の原因になります。

◆万一、煙が出ている、へんな臭いがするなどの異常状態のまま使用すると火災、感電の原因となります。電源を切り販売店に修理をご依頼ください。お客様による修理は危険ですから絶対おやめください。

使用上の注意

●万一、発生した盗難、人身事故などによる損害、被害の保障はできません。セキュリティの補助的役割としてご使用ください。
●本製品を落としたり、強い衝撃を与えないでください。故障の原因となります。
●長時間使用しない場合は電池を抜いてください。また、電池交換する場合は、指定の電池を使用してください。（リチウムコイン電池:CR2032）
●本製品は防水仕様ではありません。雨水などがかからないようにご注意ください。

特 長

- ●激増多発している「ピッキング犯罪」に対し、鍵穴の振動を検知すると警報をします。さらに別売の総合受信コントローラーと警報機にワイヤレスで送信し、大音量ブザーとストロボ発光で威嚇、撃退をします。また、コントローラーは電話回線と接続でき、登録された電話番号へ自動通報します。（一般電話、携帯電話）
- ●ピッキング検出回路と高感度センサーにより鋭く反応。感度は3段階の切り換えが可能。
- ●取付簡単。両面テープで貼るだけ。
- ●IDコード登録で本製品を含み最大99個までの送信機が増設可能です。生活シーンに合わせた総合ホームセキュリティ･システムが実現できます。

製品の構成

- ●本体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1台
- ●リチウムコイン電池(CR2032)・・・・・・2個
- ●取扱説明書兼保証書(本紙)・・・・・・・・1部
- ●両面テープ・・・・・・・・・・・・・・・2枚
- ●ID番号ラベル・・・・・・・・・・・・・・1枚

各部の名称

メモ
- ●電源スイッチにより電源のON/OFFが切替え可能です。
- ●センサー感度スイッチによりセンサーの感度を3段階に調節できます。

電池を交換する場合

＜電池の取り出し方＞
①電池カバーの左右を抑え、
　下向きにスライドさせてください。
②コイン電池を1枚ずつ丁寧に
　取り出してください。
＜電池の入れ方＞
2枚のコイン電池の“＋”面どうしを
合わせて本体に入れます。

送信機
スライド
押す
押す
電池カバー
コイン電池

ご注意
・電源スイッチをOFFにしてから電池交換を行ってください。
・電池交換の際は、指定の電池を使用してください。
　(リチウムコイン電池:CR2032)

保　証　書

この製品は、厳密な品質管理及び検査を経てお届けしたものです。正常な使用状態において、万一故障した場合には、お買い上げ販売店に必ず本保証書を提示の上、修理を依頼してください。別掲の保証規定により無料で修理いたします。

※印欄に記入がない場合は、無効となりますので、お買い上げ時に必ず記入の有無をご確認ください。

商品名	玄関型送信機 **CYS-509**	
保証期間	※　お買い上げ年月日 平成　　年　　月　　日から	**1　年　間**
※お客様	住所 〒 電話	
	氏名　　　　　　　　　様	
※販売店	店名　　　　　　　　　㊞	
	住所 〒 電話	

本保証書は再発行しませんので大切に保管してください。

株式会社マルハマ

〒232-0023　横浜市南区白妙町4丁目43番地4
サービス部：TEL. 045（251）2687

操作方法一覧

本製品を使用する場合の操作方法の一覧です。
詳しい説明は参照ページをお読みください。

本送信機の動作の流れ

●送信機に振動を与えても、警報動作しない（アラーム音鳴らない。表示ランプ点灯しない）場合は電源を入れ直してください。

基本操作（設定、取付から警報動作までを説明します）

1.はじめに行うことは

手順1.IDコードの登録（必ず最初に設定してください）

●別売の受信機にIDコードの登録をしておかないと、送信機が異常を検知しても受信機が警報動作を行いません。
●IDコードの登録は別売の受信機の近くで行ってください。

設定方法

1 受信機の電源を入れ各種設定スイッチの "6" をONにしてください。
電池収納部にある設定スイッチの6をONにします。

2 受信機のディスプレイに "登録" マークとID登録番号が表示されます。

3 本送信機の電池カバーを開けコイン電池を入れてください。

4 電源スイッチをONにしてください。

本送信機の表示ランプが点灯します。

5 表示ランプが点灯中に本送信機の（停止）ボタンを押してください。

受信機のディスプレイに "玄関" の表示とID登録番号が約2秒間点灯表示されます。このとき受信機のブザー音が（ピー）と鳴ります。

6 表示されたID登録番号をID番号ラベルに記入し、本送信機に貼り付けてください。

7 受信機の各種設定スイッチの "6" をOFFにします。

8 IDコードの登録終了。

ご注意

・設定は受信機が警報動作中でないこと、またはその他の設定中でないことを確認した上で行ってください。
・受信機の各種設定スイッチ "4" "5" がONの場合はID登録モードにならない場合がありますので、OFFにしてから設定してください。
・送信機は電源スイッチをONにしてから約30秒が経過すると、表示ランプが消灯して警報監視状態になります。この場合は一度スイッチをOFFにして**4**からやり直してください。
・受信機には最大99個IDコードを登録することができます。
・IDコードは1度登録すれば、電池交換などでの再登録は必要ありません。

●保証規定

1.保証期間内（お買い上げより1年間）に、正常なる使用状態において、万一故障した場合には無料で修理いたします。
2.保証期間中に修理を依頼される場合は、製品に保証書を添えて、お買い上げの販売店にて修理を依頼してください。
3.次のような場合には、保証期間内でも有料修理になります。
（イ）使用上の誤り、製品に改造を加えた場合や当社指定のサービス店以外で修理された場合。
（ロ）お買い上げ後の輸送、移動、落下等による故障及び損傷。
（ハ）火災、地震、水害、公害、異常電圧、指定外の使用電源（電圧・周波数）及びその他天災地変などによる故障及び損傷。
（ニ）保証書のご指示がない場合。（ホ）保証書の指定事項の未記入、あるいは字句を書き換えられた場合。
4.本保証書は、日本国内において有効です。

■保証、アフターサービスについて

●保証期間は、お買い上げ日から1年間です。
保証書（本書に刷り込まれています）は、必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店から受け取っていただき、内容を良くお読みの後、大切に保管してください。
●修理を依頼されるときはまず、配線の状態および操作方法に間違いがないかどうかよく調べていただき、それでも異常のある時は修理依頼してください。

■保証期間中は:保証書を添えてお買い求めの販売店までご持参願います。保証書の記載内容に基づいて修理させていただきます。

■保証期間が過ぎているときは:お買い求めの販売店にご相談ください。修理により製品の機能が維持できる場合は、ご要望により有料で修理させていただきます。

●あらかじめご承知いただきたいこと…
修理のとき一部代替え品を使わせていただくことや修理に代わって同等品と交換させていただくことがあります。また出張による修理や取り外し、取り付けは一切いたしませんのであらかじめご了承ください。

●商品についてのお問い合わせは…
マルハマサービス　TEL.045(251)2687

手順2.電波到達確認

●IDコードの登録が完了後、送信機がどの程度の範囲で使用できるのか確認します。
（送信機が発する電波は、見通しの良い直線で約150mの飛距離があります）
●操作は設置したい場所付近で行ってください。

確認方法

1 受信機の（テスト/変更）ボタンを1秒以上押してください。

受信機のディスプレイに“１２３４”が点滅表示されます。

〈受信機のディスプレイ〉

2 受信機のテンキー（３）を押してください。

受信機のディスプレイに“＿＿”マークが点滅表示されます。

3 本送信機の電源スイッチをONにしてください。

本送信機の表示ランプが点灯します。

4 表示ランプが点灯中に本送信機の（停止）ボタンを押してください。
受信機が電波を受信すると、受信機のブザーが（ピー）と1秒間鳴り、受信機のディスプレイに“玄関”の表示とID登録番号が点滅表示されます。

5 受信機の（取消/停止）ボタンを1秒以上押して終了します。

ご注意

・設定は受信機が警報動作中ではないこと、またはその他の設定中でないことを確認した上で行ってください。
・送信機は電源スイッチをONにしてから約30秒が経過すると、表示ランプが消灯し、警報監視状態になります。この場合は**3**からやり直してください。
・IDコードの登録を最初に行っていないと送信機から信号を送信しても受信機が反応しません。
・電波到達距離は、周囲の状況により変動します。正常に動作しない場合は、受信機を送信機の近くに移動するかアンテナの向きを変えてください。

2.取付方法

誤報を避けるため、必ず受信機の電源を切ってから取付作業を行ってください。

1 送信機の裏面に、付属の両面テープを貼り付けます。

ご注意

・マジックテープは使用しないでください。

2 送信機の電源スイッチをONにしてから、ドアの室内側、鍵に近い場所に送信機を貼り付けてください。

送信機の動作チェック

1 送信機の表示ランプが消灯していることを確認してください。

2 送信機の（停止）ボタンを「ピッ」と音が鳴るまで押してください。

表示ランプが点灯していることを確認してください。

3 30秒以内に鍵を開閉して振動を与えてください。

振動を与えたとき表示ランプが消えることを確認してください。消えない場合はセンサー感度を切り替えてください。

ご注意
- センサー感度切替スイッチにより、振動センサーの感度を"低･中･高"の3段階に切り替えることができます。
- 動作チェック中に、振動を与えていないのに表示ランプが点滅する場合は、センサー感度を下げる、または送信機の貼り付け位置を鍵から離してください。

4 動作チェックが終了したら〈3.警報監視から警報動作の流れ〉で実際に警報動作を行ってください。

ご注意

- 送信機の（停止）ボタンを押してから約30秒が経過すると送信機は警報監視状態になります。警報監視状態で鍵を開閉して振動を与えますと送信機は警報動作に入ってしまいますので、その場合は（停止）ボタンを3秒以上押して**3**からやり直してください。
- 付属されたもの以外の両面テープで貼り付けた場合、センサーの感度が変わることがあります。動作チェックは取付のたびに行ってください。

メモ
- 動作チェック中に、送信機の（停止）ボタンを押すと、ボタンを押した時点から30秒間、動作チェックが延長されます。

3.警報監視から警報動作の流れ

1 受信機の電源を入れ、外出モードにしておきます。

※受信機の説明書もお読みください。

〈受信機のディスプレイ〉

2 警報監視開始

送信機の表示ランプが消灯していることを確認してください。

警報監視
- ドア等の鍵の振動を監視しています。
- 警報監視中はアラーム音は鳴らず、表示ランプは消灯しています。

3 ドアの異常を感知

ドアの鍵近くに10秒以上の振動が与えられると反応します。

4 送信機、受信機の警報動作

送信機は警報送信をします。受信機は警報信号を受信すると警報を開始します。

警報動作

〈送信機〉
- アラーム音が鳴ります。（プッ、プッ、･･･）
- アラーム音にあわせて表示ランプが点滅します。

〈受信機〉
- アラーム音が一定時間鳴ります。
- 送信機名、ID登録番号、アラーム表示が全点滅します。

ご注意

- 受信機が電話回線と接続されていて、電話番号登録してあると警報動作時通報してしまいます。電話通報させたくない場合は、モジュラーを抜くか通報をしない設定をしてください。
- 送信機に振動を与えても警報動作しない（アラーム音鳴らない。表示ランプ点灯しない）場合は電源を入れ直してください。

5 警報動作の終了

・送信機は約2分で警報動作が終了します。
・受信機は2分または5分で警報動作が終了します。
（警報時間は切替設定できます）

6 警報監視に戻ります。

〔これで設定、取付、警報動作の基本操作は完了です〕

日常生活で発生する操作について

1.警報動作を途中で止めたいときは

不用意に警報動作に入ってしまった場合や、動作確認で警報を止めたいときは送信機または受信機で下記の操作をすると停止することができます。

警報動作の停止

〈送信機での操作〉
停止 ボタンを3秒以上押し続けてください。ブザー音が "ピッ" と鳴り、本送信機と受信機の警報動作が停止します。
約30秒後、再び警報監視を開始します。

〈受信機での操作〉
取消/停止 ボタンを3秒以上押し続けてください。受信機の警報動作が停止します。
一定時間後、再び警報監視を開始します。

2.外出するときは

お出かけの際などは本送信機の 停止 ボタンを短く押して、30秒以内にドアの鍵をかけてください。

1 送信機の表示ランプが消灯しているときに 停止 ボタンを短く押す。（警報停止）
・警報停止の再延長
警報停止中に再度、停止 ボタンを短く押すと、押した時点より30秒間停止が延長されます。

2 30秒後警報監視を再開します。

3.帰宅時の操作

●警報動作に至らないように10秒以内に鍵を開けてください。
●鍵を開けるとき、手間をとる場合もあります。不用意な警報を避けるため、別売の緊急用手動型送信機（CYS-511）で事前に監視を停止することをおすすめします。

ご注意 鍵が2ヶ以上の場合、2個目の鍵を開けるとき、3秒以上の間隔をとってください。

4.警報監視をしないようにするには

セキュリティ動作を一時、解除したい時は "セキュリティOFF" モードにします。

1 受信機の（マーク）マークボタンを3秒以上押し続けます。

ディスプレイの "（マーク）" マーク、"玄関" 表示が消えます。

メモ
・別売の緊急用手動型送信機（CYS-511）でもセキュリティOFFモードを設定することができます。（詳細はCYS-511説明書を参照）

5.再び監視を開始するときは

（マーク）マークボタンを1秒以上押します。30秒後セキュリティを開始します。

6.送信機の電池容量不足を確認できます

・電池が容量不足の場合は受信機に表示されます。この場合は電池交換を行ってください。

主な仕様

適合技術基準：小電力セキュリティシステム無線局 RCR STD-30
送信周波数：426MHz帯の48波の内1波
通信方式：片方向通信方式
アンテナ：内蔵アンテナ
送信出力：10mW以下
動作温度範囲：-10℃〜+60℃
使用電池：リチウム電池 CR2032×2
サイズ：27(W)×15.3(D)×70(H)mm
重量：約23g<電池含む>
電池寿命：約320日（1日4回程度の警報送信が行われた場合）